Health,
Medical care,
welfare
No. 46
発行日:平成30年3月31日

神戸市介護サービス協会だより

神戸市介護サービス協会　〒651−0086　神戸市中央区磯上通3−1−32　神戸市社会福祉協議会内
TEL 078(271)5326　FAX 078(271)5366
URL http://www.kaigo-kobe.net
E-mail kaigo@with-kobe.or.jp

CONTENTS

「介護を知ろう！」キャンペーン …… 1・2
神戸市高齢者介護士認定試験…… 3
こうべオレンジカフェ（認知症カフェ）…… 3
神戸市との意見交換会…… 4・5
笑顔のゲンキ…… 6
H30年度事業計画 …… 7
協会の活動状況…… 8
神戸市認知症介護研修…… 8
個別加入のご案内…… 8
編集後記…… 8

「介護を知ろう!」キャンペーン

協会では、市民の方に介護についてもっと知ってもらい、介護現場への理解とイメージアップを図るとともに、将来的な介護人材確保に繋げるため、「介護を知ろう!」キャンペーンを展開することになりました。

＜キャンペーンの趣旨＞

2017年現在の神戸市の人口は4人に1人が65歳以上の高齢者であり、2025年には3人に1人が高齢者となる見込みです。誰もが、要介護になる可能性があり、「介護は他人事ではない」ということを知って、介護に関心を持っていただきたいと思います。

また、今後、介護を必要とする高齢者が増えるということは、介護の担い手もますます必要となるとも言えます。国においても介護人材の確保を重点課題と捉え、介護職員の賃金アップ等の処遇改善に取り組みを始めました。

そのような状況のなか、一部の報道等で見られる、介護の仕事は賃金が低い、仕事がキツイというイメージばかりが広がり、仕事のやりがいや楽しさを知ってもらう機会は多くありません。実際に介護現場で働く人たちは、担当しているお年寄りの状態がよくなれば一緒に喜び、お年寄りからかけられる「ありがとう」という言葉を糧に、日々努力して、楽しんで働いています。

こどもの将来なりたい職業に「介護の仕事」が入るように、こどもや学生はもちろん大人にも「介護の仕事について」もっと知ってもらいたいと思います。

そこで、協会では「介護を知ろう！」キャンペーンを展開することにしました。

「介護を知ろう！」ロゴについて

「介護を知ろう！」キャンペーンを展開するにあたり、神戸市全体で共通して使用できるロゴを作成しました。

市民啓発において、統一された名称、ロゴを使用することにより、一体感が生まれ記憶に残りやすくなります。

各団体、施設・事業所のイベント、広報資材等で積極的にご活用ください。

「介護を知ろう!」のロゴは神戸市介護サービス協会ホームページ（次ページ参照）からダウンロードできます。趣旨を理解して使用いただける方なら、どなたでも無料でダウンロードして使用いただけます。

※連絡も不要です。

ロゴ（横書き）

横書きのロゴは六甲山を、縦書きのロゴはポートタワーをイメージして作成しました。それぞれ、JPEG画像とGIF画像を用意しています。

ロゴ（縦書き）

介護を知ろう！ ホームページ

神戸市介護サービス協会ホームページ内に「介護を知ろう！」キャンペーンのページを追加しました。

左側のメニューボタンを追加するとともに、右側にバナーを設置していますので、どちらからでも「介護を知ろう！」キャンペーンのページに入ることができます。

キャンペーンのトップページから、以下のページを開くことができます。

◇介護の仕事を知ろう！
（求職者の方、介護の仕事について知りたい方）

◇介護の状況を知ろう！
（介護保険や高齢者向けの情報を知りたい方）

◇介護施設・事業所、医療関係者の方

※「介護を知ろう！」ロゴはこちらからダウンロードできます。

神戸市介護サービス協会ホームページ
http://www.kaigo-kobe.net

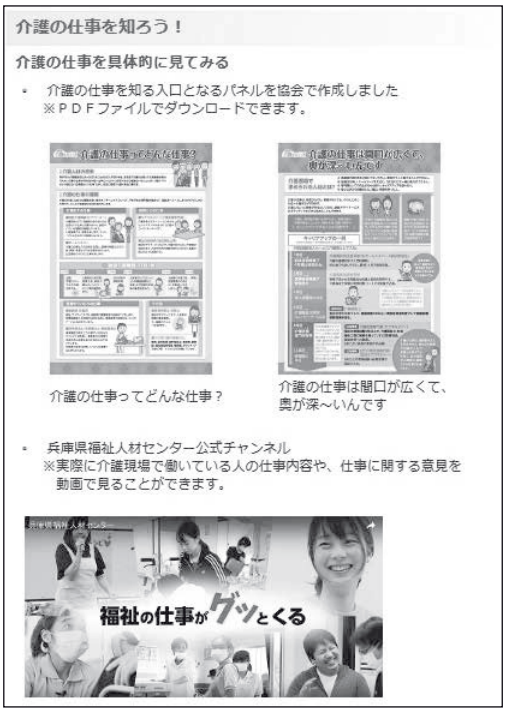

介護の仕事を知ろう！

「介護の仕事に興味はあるけど、何の資格も持ってないし、何から始めればよいかわからない。」という方やこれから将来の進路を考える学生のみなさんはもちろん、「社会的な必要性は認めるけど、自分には関係のない仕事。」と思っている方にも、介護の仕事について知ってもらいたいのです。

介護の仕事の内容や資格だけでなく、実際に働いている人たちの意見も見ることができます。

平成 29 年 12 月に中央区「ハートフルフェスタ 2017」において展示した、介護の現状と、介護の仕事についてのパネルの内容も見ることができます。

介護の仕事を知ろう！のページからは、兵庫県福祉人材センター公式チャンネルへリンクしています。実際に介護の仕事に就いている方の仕事内容や、仕事への思いを動画で見ることができます。

その他、求人情報や資格取得のための情報のリンク集もあります。

今後も、コンテンツの追加や変更を行っていきたいと思いますので、事務局宛ご意見・ご要望をお寄せください。

介護を知ろう！　その他の取り組み

協会では、市民の方に介護についてもっと知ってもらい、介護現場への理解とイメージアップを図るために、「ハートフルフェスタ」への出店など、直接、市民へ働きかける色々な取り組みをしています。

この度、介護の仕事に興味を持ってもらうきっかけとなるようなポスター（右図）と、卓上 POP を作成し、市内の会員施設･事業所･医療機関に送付しました。会員各位におかれましては、ポスター、卓上 POP を受付、待合室等、一般の方の目につく場所に掲示、設置をいただくなどご協力をお願いいたします。

ポスターにつきましては、上記ホームページの「介護施設・事業所、医療関係者の方」のページからダウンロードできますので、拡大印刷などしてご活用ください。

今後も様々な機会を設けて市民啓発をしていきたいと考えていますので、ご協力よろしくお願いいたします。

平成３０年度神戸市高齢者介護士認定試験受験者募集

「神戸市高齢者介護士認定制度」は、介護職員の意欲向上と社会的評価の向上、神戸市全体の介護サービスの質の向上及び介護人材の確保のためにできた神戸市独自の認定制度です。神戸市内の施設・事業所にて3年以上5年未満の間継続して介護業務に従事している職員を対象として、4日間の講習会を実施するとともに認定試験を行い、合格者には神戸市から市長名で認定証を授与します。

<受験対象者>

・平成30年7月31日現在、神戸市内の介護保険施設・事業所にて3年以上5年未満の間継続して介護業務に従事していることが見込まれる職員。
・学歴、資格保持等は問わない。
・認定試験受験対象者は神戸市介護サービス協会主催の講習会を受講修了したものとする。

<講習会・認定試験>

講 習 会　第1日目平成30年5月26日（土）午前9:15～午後5:00
　　第2日目平成30年6月 8日（金）午前9:15～午後5:00
　　第3日目平成30年6月23日（土）午前9:15～午後5:00
　　第4日目平成30年7月 6日（金）午前9:15～午後6:15
認定試験　平成30年8月 5日（日）午前10:00～午後4:15
会場　こうべ市民福祉交流センター神戸市中央区磯上通3−1−32

<費用>

講習会受講料神戸市介護サービス協会	会員事業所職員	7,000円
	非会員事業所職員	10,000円
認定試験受験料	会員・非会員とも	3,000円
テキスト代（中央法規出版：介護福祉士実務者研修テキスト）		10,800円

事業者の方へ

当試験への合格を、平成29年度に新設された介護職員処遇改善加算の昇給要件である「資格」「評価」の基準として取り扱うことができます。

<申し込み方法>

神戸市介護サービス協会ホームページより受験者募集についての各様式をダウンロードし、所定の用紙にて、各施設・事業所より神戸市介護サービス協会事務局宛郵送にてお申込みください。

申込締切：**平成30年4月19日（木）着まで**

神戸市介護サービス協会ホームページhttp://www.kaigo-kobe.net

こうべオレンジカフェ（認知症カフェ）

こうべオレンジカフェ（認知症カフェ）は、認知症のご本人やご家族、地域住民、専門職など、だれでも自由に参加し気軽に交流や相談ができる開かれた集いの場です。

・専門職による介護相談
・折り紙、絵手紙、体操、脳トレ、音楽、季節の行事
・お茶とお菓子提供による茶話会

など、ご本人、ご家族が不安や悩みをお話しできる場です。

市内に 36 カ所（H30 年 3 月現在）ありますので、お近くのこうべオレンジカフェにぜひお立ち寄りください。
申し込み方法や参加費はカフェによって異なります。
こうべオレンジカフェ一覧より、それぞれのカフェへお問い合わせください。

オレンジカフェの一覧は神戸市社会福祉協議会ホームページ
（こうべ認知症相談センターのページ）でご確認ください

http://www.with-kobe.or.jp

カフェを立ち上げたい方へ
こうべオレンジカフェへの
登録も受付中！

平成29年度第2回　神戸市との意見交換会を開催しました

平成30年1月11日たちばな職員研修センターにおいて平成29年度第2回目の神戸市との意見交換会を開催しました。今回は、平成29年7月に開催した第1回神戸市との意見交換会にて、協会より提出した要望･意見に対して神戸市より回答いただくとともに、意見交換を行いました。神戸市からは、保健福祉局介護保険課･介護指導課･高齢福祉課の課長、係長、また健康部地域医療課の係長にもご出席いただき、当協会の運営委員･部会員と短い時間ではありましたが、活発な意見交換が行われました。

紙面の都合上、全て掲載はできませんが、主な神戸市からの回答及び神戸市との意見交換の内容は以下の通りです。

1）介護業界のイメージアップと介護人材の確保・育成について

①現在、大きな課題となっている介護人材不足について、今後さらに人材が不足すると予想される。神戸市として、介護人材確保、定着にむけた施策の実施と予算の確保をお願いしたい。

神戸市：介護人材の確保・育成については、平成30年度から３カ年の神戸市介護保険事業計画の６つの重点目標の一つとして位置づけている。介護現場の理解促進については、教育現場の取り組みや、広報誌でのＰＲ、 貴会や事業者と連携した取り組みを行なっていくこととしている。

本市独自のキャリアアップ施策として、貴会と連携して運営している神戸市高齢者介護士認定制度については大変有意義な制度と認識しており、集団指導の場でも周知を図る予定。当制度は、処遇改善加算のキャリアパス要件の資格評価の基準として取り扱いが可能になった。その他のメリットについても引き続き検討を進めていきたい。

協　会：**介護人材の確保・育成は喫緊の課題であり、どこの事業所も大変困っている状況である。当会でも介護現場への理解・介護人材確保に向けた市民啓発を考える小委員会を設けて、「介護を知ろう！」というキャンペーンの準備を進めているので、このキャンペーンについても神戸市に協力いただき、広報などの支援もお願いしたい。**

2）介護予防・日常生活支援総合事業について

①総合事業について神戸市が想定していたサービス毎の提供量・需要量に対して、実際のサービス量、地域による格差の現状についてご説明いただきたい。また、今後の事業継続に向けて、総合事業従事者の確保、教育を積極的に実施していただきたい。

神戸市：今年度のサービス毎の需要量については、利用者毎の状態を踏まえてサービスを決めていくので、神戸市としての想定は持っていなかった。

12月１日時点での市内の生活支援訪問サービス事業者数は248となっており、従来の予防給付の訪問介護の指定事業者数の42%にあたる。サービス量としては10月の利用者数が約270名である。住民主体の訪問サービスの実施団体は現在４団体で、11月までの利用累計件数が18件となっている。利用件数が少ないのは、従来相当サービスや生活支援訪問サービスは自己負担が原則１割負担だが住民主体訪問サービスは全額自己負担になるため割高になることが要因と考える。

生活支援訪問サービス従事者養成研修については、今年度３回と昨年度合わせて修了者は累計約220名となっている。今年度末までにもう１回実施予定である。8月に実施した事業所アンケートの結果では、修了者のうち雇用された方は合計23名だった。研修修了者のうち雇用された方の数が少ないことが課題であるため、第３回の研修会において、スタッフ募集中の事業者と研修修了者が直接話をする機会を設けた結果、雇用に結びついた方もいた。

協　会：**現在、住民主体型訪問サービス利用件数が18件しかないということになると、本当に受け皿になっていくのか気になる。平成30年４月以降、生活支援訪問サービスの割合が増えていく中で、本当にサービスを提供できるのか、利用者がサービスを受けられるのか、具体的には従事者研修が今後どれだけ活発化できるのか、また研修の後マッチングできるのか心配である。平成30年度の研修の在り方について、今後を見据えた形で抜本的に切り替えて、若い世代を対象とするのか、60歳過ぎで時間もあって意欲のある世代を対象とするのか、ターゲットを明確にした上で研修計画を進めていただきたい。**

総合事業は単一のサービスの問題でなく、元気な高齢者は担い手として活躍するようなまちづくりとして、広い視野で考えていく必要がある。第７期介護保険事業計画の中でも健康寿命を伸ばすということが書かれているので、そこに向けた成果の出せる仕組みを考えていただきたい。

②現在の介護・予防サービス利用者への広報が不十分で、サービス利用や利用料金についての問い合わせが多い。市民向けの広報については、「広報紙ＫＯＢＥ」の活用や介護保険料通知書や健診の案内にチラシを同封する等、広くもれなく周知できる方法で、更なる市民啓発をしていただきたい。

神戸市：市民向けの広報については、介護保険料通知書に同封しているポケットガイドにサービス内容を記載している他、広報誌ＫＯＢＥの３月号に介護予防の重要性や総合事業の理念等について特集記事を掲載。

利用者への周知は、総合事業の制度が複雑な面があるので、高齢者に接するあんしんすこやかセンターの職員及びケアマネジャーから丁寧に説明していただくこととしている。このため、制度を理解していただくよう想定Ｑ＆Ａ等をあんしんすこやかセンターに配布するとともに、説明会やケアマネジメントの研修を実施した。また、来年度の見直し内容については１月16日に事業者説明会を行った。今後も利用者へのわかりやすい周知をしていきたいと考えているので、引き続きご協力いただきたい。

3）地域包括ケアの推進について

①神戸市は「認知症の人にやさしいまちづくり」を目指しているが、認知症が疑われる方でも本人・家族からの申請もなく、近隣住民からの通報もない潜在者が多くいると思われる。少しでも早期発見し対応できるよう、地域での見守り活動の一層の充実と十分な広報をしていただきたい。

神戸市：住民の方々が認知症の理解を深め、適切な声かけなどを学び、認知症高齢者の見守り意識を作っていくということを目的として、あんしんすこやかセンター単位で高齢者の声かけ訓練などを実施していくとともに、一般市民向けにＤＶＤを作成し、認知症についての正しい理解を深める啓発活動として認知症関連のイベントなどで上映する予定にしている。また、ＩＣＴを活用した行方不明者早期発見の取り組みを導入し、高齢者あんしん登録制度と合わせて見守りを推進していく。

　あんしんすこやかセンターには地域支え合い推進員を配置し、民生委員や友愛訪問ボランティアと協力しながら見守り活動をしていただいている。新しい取り組みとして、市街地に12カ所設置している高齢者介護支援センターをH29年度中に要援護者支援センターとして再構築するという方向になっている。また、シルバーハウジングに派遣していたＬＳＡを廃止する方向で、H29年度から段階的にあんしんすこやかセンター業務として担当圏域にある住宅に対する見守りを行っている。

協　会：**あんしんすこやかセンターの個人情報の入っているコンピューターはインターネットに接続できないと市で決められている。予防給付のデータもセンター内のサーバーに保管しているので、災害時にセンターのサーバーが潰れてしまった場合は、その情報が全て活用できなくなってしまう。居宅介護支援事業所などは情報をクラウド保管するところが増えており、災害が起こっても情報を取り出せる。地域包括ケアシステムは情報共有が一番の核になる。個人情報は大事だが、情報共有の方法を考えていただきたい。**

4）介護報酬・介護保険制度について

①ガン末期の訪問看護は医療保険の対象になるが、若年者の場合３割負担なので高額療養費の上限が高い。経済的理由でサービスを減らさないといけない方への市独自の助成を検討いただきたい。

神戸市：神戸市では医療費の助成制度として兵庫県と協調し、一定の障害のある方、高齢の方に対し福祉医療費制度を実施している。兵庫県では医療保険各法の規定による療養給付費など福祉医療の助成対象としているが、訪問看護ステーションが行う訪問看護については対象外とされており、神戸市としても同様の取り扱いとしている。病院などが実施する訪問看護については診療の一環と位置づけられているので、福祉医療費の対象としている。神戸市の単独財源による更なる制度拡充というのは難しい状況である。

②認定調査対象者が増加する中、施設、居宅介護支援事業所は調査員の確保が困難な状況である。神戸市の機関等での認定調査対応が可能か検討いただきたい。

神戸市：調査員の確保が困難ということは聞いている。高齢者の増加に伴い増え続けている認定事務の業務について、国は利用者の有効期間を見直すことで負担軽減を図っている。今年度は要支援の有効期間を24ヶ月に延長しており、来年度についてはさらに延長するということで、更新の認定調査の減少は見込まれている。H30年度からしばらくは調査依頼数が減少すると予測しているが、一時的な対応では解決できないことも承知している。市としてもできるだけ専任の調査員をおいていただくことをお願いしている。ケアプラン数の制限はあるが、兼任の調査員だけでもやむを得ないとしている。また、退職等で一時的に調査ができないような状況であれば、一時的に法人内の他の施設との兼務を認める等、対応している。今後も新規・変更・更新に関わらず、認定調査全体の見直しを検討する必要があると考えているので、見直しにあたっては施設、事業所の意見を聞かせていただきたい。

5）その他

①サービス付き高齢者住宅については、建物関係と介護サービスの所管の違いはあるが、入居を検討する方にとっては全てをまとめて施設と認識している方が多いため、神戸市として一元的に相談を受け、指導する部署を設置する等の対応をしていただきたい。

神戸市：現在、サービス付き高齢者住宅については住宅都市局住宅政策課と保健福祉局高齢福祉課両方で所管しており、両課合同で立ち入り調査を実施している。すでに連携が密に図られているので、引き続き取り組みを進めていく。すまいるネット（神戸市住まいの総合窓口）で作成された「高齢期どこで、どう暮らす？」というパンフレットがあるほか、現在、ホームページ上にサービス付き高齢者住宅に関するＱ＆Ａ集掲載の準備を進めている。すまいるネットと神戸市が連携し、市民に対しわかりやすい情報提供を行うよう努めていきたい。

協　会：**退院を促された時に、介護サービスはケアマネジャーに相談、ケアマネジャーもつかない場合や住宅についてはどうするかなど、ワンストップサービスで、その場所に相談すれば安心できて、適切な所を紹介してくれるような所が必要だと思う。神戸市では、住宅、介護等、それぞれの専門家として対応されているが、それを横断的に対応する窓口が、市役所や区役所にあればよいと思う。**

第5回 笑顔のゲンキ（がんばる介護職！）

今回は、特別養護老人ホームケアポート神戸の太田寛子さんを訪ねて、お話を伺いました。

入社して１年ということですが、こちらの施設に就職された経緯を教えてください。

大学３年生の時に介護福祉士の資格を取るための実習として当施設に来て、その後４年生の時に、授業が終わってから夕食介助や下膳、休日には入浴介助などのアルバイトに来ていて、卒業後、入社しました。福祉系の学部だったので、障がい者施設でもアルバイトをして、どちらが自分に向いているか考えて介護の方を選びました。

福祉系の学部だったとのことですが、いつ頃から、どのようなきっかけで福祉の仕事に就きたいと思われたのですか。

小学生の頃、離れて住んでいた曾祖父と曾祖母を祖母が一人で介護をしていましたが、負担が大きくなりデイサービスなどを利用するようになりました。夏休みに遊びに行った時など、デイサービスは楽しいと言って、作った塗り絵などを見せてくれたりしていたので、気難しい曽祖父母を楽しませてくれるデイサービスとはどんなところかなと興味を持っていました。実際にデイサービスを見たことはなかったのですが、祖母の介護の負担を軽減してくれた施設ってすばらしいなと思い、自分もそんな仕事をしてみたいなと思っていました。

一般的には、進路を考える高校生までの時期に介護という仕事を知る機会も少ないですし、テレビやネットの影響で介護にマイナスのイメージを持つ人が多いと思いますが、どうすればいいと思いますか？

学校で介護についての授業が全くないので、知る機会がないのだと思います。授業といっても、介護保険制度などから入ると難しくて敬遠されると思うので、実際に働いている人達がスライド等を使って仕事の内容や現場の様子を伝えるような授業がいいと思います。介護職というと、施設の中でずっと介護だけしていると思われがちですが、施設にお住いの高齢者の方が普通に生活されるのをお手伝いしているだけなので、入居者の方と一緒に外出することもあるし、食事も普通食のおいしい料理でみなさん楽しみにされていますので、そのようなことを知ってもらいたいです。

福祉系の学部だったということは、同級生も福祉系に就職されたのですか？みなさん、がんばっていますか？

８割くらいは福祉系の仕事に就いています。すでに辞めた人もいますが、みんながんばっています。職場の人間関係が難しいことがあるのはどの業界でも一緒だと思います。みんな介護の仕事自体は好きなので続けていきたいとの思いです。私は、職場の上司、同僚もいい人ばかりで、介護福祉士と社会福祉士の資格を持っているので資格手当も付くなど待遇面もよいので、恵まれていると思います。

介護の仕事はしんどいとかキツイと言われがちですが、どの仕事でもしんどい面はあるので、その仕事に向いていないからしんどいのだと思います。親からも体力的に無理じゃないかと心配もされましたが、大学で介護技術を学んでいたので、体の使い方等の知識を活かして仕事ができ、特に問題はありません。

介護の仕事の魅力、やりがい等を教えてください。

まず、仕事中ずっと笑顔でいられるということです。机に座って、一人で黙々とこなす仕事ではなく、人と接しながら、時に笑い声をあげて喋りながらできる仕事はそんなにないと思います。私の担当しているフロアは重い認知症の方がいないので、入居者の方が私の名前を覚えてくれて、色々声をかけてくださいます。私を名指しして頼み事をされたり、人に言いにくいような愚痴を言われたりする時も、頼りにされていると思って嬉しくなります。「ありがとう」や「あなたが上手だからお願いしたい」という言葉を聞くと本当にうれしく思います。高齢者介護の仕事は、その方が無理なく最期まで望んでいる生活を続けられるように、お手伝いできることがやりがいになると思います。

本当にかわいくて優しい感じの太田さんですが、社会人１年目とは思えないくらいしっかりしていて、大学で学んだ専門知識をベースに、福祉の志を持ってお仕事をされていました。「介護の仕事のことを知ってもらえれば、興味を持つ子どももいると思います。」とのことでしたが、太田さんのような方にもっと介護の世界に入っていただければ、未来は明るくなると思いました。

平成30年度 事業計画

1．介護保険制度に関する課題への対応策の検討

平成 29 年度から始まった介護予防・日常生活支援総合事業の課題や介護職員処遇改善による介護報酬の見直しに伴う課題、平成 30 年度の介護保険制度改正の影響や課題を検討していきます。そのうえで、複雑化する介護報酬の仕組みやその他の課題について、神戸市を通じて厚生労働省に要望し、神戸市で対応可能な課題については、具体的な提案を行うとともに、神戸市とともに協議をすすめていきます。

2．関係者間の連携を深めるための取り組みの検討

地域包括ケアの推進にむけ、医療介護サポートセンター、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、サービス提供事業者、医療関係者、その他利用者関係者が、相互に連携するうえでの課題を探り、地域ケア会議及び連携のあり方について検討を行います。

連携がすすみ、市民サービスが向上していくよう、新たな仕組みづくりや協会が作成している介護情報等共有のための諸様式の改定をはじめ、具体的な検討を行います。

3．介護人材の確保・育成、環境改善への取り組み

介護関連職種に関する理解を深め、介護人材の確保に繋がるような方策を行うとともに、職員のキャリアアップや職場環境改善への取り組みも行います。

また、介護サービスの質の向上と介護職員のキャリアアップと意欲の向上を目的とした神戸市高齢者介護士認定制度の講習会及び認定試験を行います。

4．介護サービスの質の向上に資するための取り組み

サービスの質の向上を図るため、現場の職員及び利用者にとって課題となっている事項や今後の取り組みが重要とされているケアのあり方等について調査・研究を行います。具体的な内容に関しては、運営委員会や部会での協議を通して、現場の職員が必要とし、かつ、協会で取り組むことが適当と考えられる事項とします。

5．介護保険事業者向け各種研修会の開催

全会員事業者を対象に、サービスの質の向上を図るために必要な知識・技術の習得、介護を取り巻く課題の理解等を目的として全体研修会を開催します。また、介護従事者や訪問介護事業所のサービス提供責任者等を対象にした継続研修会を引き続き開催します。

研修内容については、アンケート調査等を参考に各部会で検討し、運営委員会で調整を行います。また、各団体が実施する講演会や研修会の共催・後援等を行い、ホームページに情報を掲載するなど、効果的･効率的な研修実施に努めます。

①全体研修会（年間３回）
②ケアマネジャー・介護サービス従事者のための介護現場で知っておきたい医学知識研修会
③訪問介護事業所 サービス提供責任者研修会
④在宅介護における口腔ケア実習

6．介護保険関連情報の提供

制度改正など、最新の介護保険情報や関連する保健･医療･福祉に関する情報、協会事業の情報等について随時提供していきます。

(1) ホームページでの最新情報の提供
(2) 研修会を通じた情報提供
(3)「協会だより」の発行（年間３回発行を予定）
(4) 介護保険関連資料の充実（福祉ライブラリーとの連携）

7．組織運営

(1) 運営委員会の開催

協会として統一的に取り組む課題の検討を行うとともに、各部会で個別に取り組む課題・事業内容の調整を行うため、運営委員会を定例的に開催します。

○テーマ
・介護保険制度に関する課題への対応
・保健・医療・福祉の連携
・サービスの質の向上
・介護の理解を深めるための市民啓発
・外国人雇用を含む人材確保策
・介護職員処遇改善とキャリアパス等人材育成

(2) 各部会の開催

「居宅介護支援サービス部会」「在宅サービス部会」「施設サービス部会」の３部会において、介護保険の各分野別の課題の検討を行うとともに、運営委員会での調整を通して、協会として一貫性のある取り組みを行います。

特定の課題について議論する場合は講師や行政担当者を招いての開催や、３部会共通の課題については部会を合同開催するなど部会活動の充実を図ります。

＜各部会での取り組み＞
◇居宅介護支援サービス部会
・多職種連携の具体的な進め方と仕組みづくり
◇在宅サービス部会
・介護予防・日常生活支援総合事業の課題検討
◇施設サービス部会
・施設における看取りと医療体制の検討
・施設の理解を深めるための広報活動
◇各部会共通
・福祉人材確保に関する啓発活動
・平成30年度介護報酬改定に伴う課題に関する取り組み
・認知症の方をささえる仕組みづくりへの連携や啓発

(2) 神戸市高齢者介護士委員会・実務者会の開催

◇神戸市高齢者介護士委員会
・制度設計や認定試験と講習会の運営等について
◇神戸市高齢者介護士実務者会
・認定試験や講習会の内容等について

8．個別課題に対応するための小委員会の開催

協会が実施する具体的事業の企画・実施、運営委員会・各部会での個別検討課題を集中的に検討するため、必要に応じて小委員会を設置します。

◇介護現場への理解・介護人材確保に向けた市民啓発を考える小委員会

9．総会の開催

協会の事業報告・事業計画、決算・予算、役員交代等について、広く会員に報告するため、総会を開催します。

協会の活動状況

◆ 1月から3月までの動き

平成30年		
1月	11日	第6回介護現場への理解･介護人材確保に向けた市民啓発を考える小委員会
		平成29年度第2回神戸市との意見交換会
	17日	平成29年度第4回神戸市高齢者介護士委員会
	25日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会part2 2日目(参加者58名)
2月	1日	平成29年度第6回運営委員会
	13日	平成30年度第1回神戸市高齢者介護士実務者会
	22日	介護現場で知っておきたい医学知識研修会part2 3日目(参加者70名)
3月	8日	平成29年度第5回居宅介護支援サービス部会
		平成29年度第5回施設サービス部会
	10日	平成29年度第3回全体研修会(参加者111名)
	12日	平成29年度第5回在宅サービス部会
	12日	平成29年度第2回理事会
	13日	平成30年度第2回神戸市高齢者介護士実務者会

◆ 今後の予定(期日確定分のみ)

平成30年		
4月	5日	平成30年度第1回運営委員会

平成30年度神戸市認知症介護研修開催予定

≪神戸市認知症介護実践者研修≫

定　　員：各回 80 名
受 講 日 数：約 27 日間
受講対象者：実務経験が概ね 2 年以上の方
受　講　料：19,500 円(テキスト代含)

研修日程：第 1 回平成 30 年　5 月 29 日(火) ～　8 月 22 日(水)
第 2 回平成 30 年　7 月 10 日(火) ～ 10 月　5 日(金)
第 3 回平成 30 年　8 月 14 日(火) ～ 11 月　1 日(木)
第 4 回平成 30 年　9 月 20 日(木) ～ 12 月 14 日(金)
第 5 回平成 30 年 11 月 20 日(火) ～平成 31 年 2 月 15 日(金)

≪神戸市認知症介護基礎研修≫

定　　員：各回 50 名
受 講 日 数：1 日間
受講対象者：実務経験が概ね 2 年以下の方
受　講　料：1,000 円(テキスト代含)

研修日程：(集　　合　　型)平成 30 年　8 月 10 日(金)
(e ラーニング型)平成 30 年 12 月 19 日(水)
※ e ラーニング型の開講最小人数：10 名
e ラーニング型とは、事前にインターネット上で(約 3 時間程度)講義・確認テストを行い、集合研修に参加します。

≪神戸市認知症介護実践リーダー研修≫

定　　員：40 名
受 講 日 数：約 29 日間
受講対象者：実践者研修修了後 1 年以上経過し、実務経験が概ね 5 年以上の方
受　講　料：24,500 円(テキスト代含)

研修日程：平成 30 年 10 月 16 日(火) ～平成 31 年 2 月 8 日(金)

申込・問合せ先：神戸市社会福祉協議会認知症介護研修係 TEL：078－271－5081

※詳細については神戸市社会福祉協議会ホームページでご確認ください　http://www.with-kobe.or.jp

個別加入のご案内

協会では、下記の団体加入会員(団体一括加入)の7団体に加入されていない法人･事業所等で、神戸市内で活動を行う介護サービス事業者を運営する法人･事業者や介護サービス関連事業を行う団体を対象に、個別加入の受付を行っています。
詳しくは、協会事務局までお問い合わせ、または協会ホームページをご覧ください。

○団体加入会員(団体一括加入)
一般社団法人 神戸市老人福祉施設連盟
一般社団法人 神戸市介護老人保健施設協会
公益社団法人 神戸市民間病院協会
神戸市シルバーサービス事業者連絡会
一般社団法人 神戸市医師会
公益社団法人 神戸市歯科医師会
一般社団法人 神戸市薬剤師会
上記の7団体に所属する会員

編集後記

桜が一気に開花し、春がやって来ました。
毎年のことながら、年度末の協会だよりの発送がおくれて申し訳ありません。
転勤、転職をされた方、4月に入社された新社会人の方など、新しい職場でこの協会だよりを読んでいただいているのかも知れません。私の周りにも、新しい環境で頑張る方達がおられますが、みなさん志しを持って、凛とした笑顔で、扉を開けて進んで行かれました。一歩踏み出して、前に進んでいく姿に刺激を受け、私も姿勢を正して頑張らなければと思います。年齢も経験も関係なく、いつでも、誰もが新しい道を行ける気がします。新しい地図を持って…。　(か)